

【変更理由】

次の理由から国有林野管理経営規程（平成11年農林水産省訓令第2号）第14条第2項に基づき変更するものである。

- 1 森林吸収源対策を積極的に推進するために間伐による伐採総量を変更する。

【変更項目及び頁】

- 2 施業群及び生産群の名称並びに区域、伐期齢又は回帰年、上限伐採面積又は標準伐採量、伐採箇所ごとの伐採方法及び伐採量並びに更新箇所ごとの更新方法及び更新量…… 1
- (6) 伐採総量…… 1

(6) 伐採総量

(単位 : m³、ha)

区 分		林			地		林地 以外	合 計
		主 伐	間 伐	小 計	臨時伐採量	計		
水 土 保 全 林	国土保全タイプ		-	46,969 (576.60)	46,969	}	}	}
	水 源 か ん 養 タ イ プ	スギ・カラマツ等	24,799	130,852	155,651			
		スギ・カラマツ長伐期	-	36,553	36,553			
		植栽型複層林	200	22,140	22,340			
		アカマツ	2,383	23,949	26,332			
		アカマツ長伐期	-	22,548	22,548			
		広葉樹択伐林誘導	-	-	-			
		広葉樹択伐	601	-	601			
		天然更新型複層林誘導	247	8,702	8,949			
		ナラ等中小径木	449	-	449			
		分収造林	23,723	5,788	29,511			
		その他	-	1,394	1,394			
		施業群設定外	-	-	-			
		小 計	52,402	251,926 (3,466.52)	304,328			
計	52,402	298,895 (4,043.12)	351,297					
森林と 人との 共生林	自然維持タイプ		-	4,045 (54.40)	4,045			
	森林空間利用タイプ		-	45,094 (613.09)	45,094			
	計		-	49,139 (667.49)	49,139			
資 源 の 循 環 利 用 林	スギ・カラマツ等		343	1,942	2,285	/	/	/
	スギ・カラマツ大径材		-	-	-			
	植栽型複層林		-	2,827	2,827			
	アカマツ		207	172	379			
	アカマツ大径材		-	-	-			
	広葉樹択伐林誘導		-	-	-			
	広葉樹択伐		-	-	-			
	ナラ等中小径材		-	-	-			
	天然更新型複層林誘導		-	-	-			
	分収造林		62,338	27,635	89,973			
	その他		-	-	-			
	生産群設定外		-	-	-			
	計		62,888	32,576 (440.76)	95,464			
合 計		115,290	380,610 (5,151.37)	495,900	132,538	628,438	-	628,438
年 平 均		23,058	76,122 (1,030.27)	99,180	31,380	130,560	-	130,560

注1 : () は、間伐面積である。

注2 : 「年平均(残期間)」は、従前の年平均に今回の計画変更による伐採量の増減量を本計画の残期間で除したものを加えて算出した数量を計上した。